

案

別紙

地球にやさしいまち・経済・ライフスタイルを目指して

京都市

地球温暖化 対策計画

<2011~2020>

[概要版]



下線：改定した箇所

2011(平成 23)年 3 月策定
2014(平成 26)年 3 月改定

京都市

「京都市地球温暖化対策計画」 改定にあたって

京都市では、地球温暖化対策に特化した全国初の条例である「京都市地球温暖化対策条例」を2010（平成22）年に全部改正し、市内の温室効果ガスの総排出量を、2030（平成42）年度に40%、2020（平成32）年度に25%削減するという高い目標を設定致しました。この「京都市地球温暖化対策計画」は、その目標を実現するためのロードマップとして、2011（平成23）年3月に策定しました。

しかしながら、同年3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原発事故による甚大な被害は、市民生活や経済・社会活動に不可欠なエネルギーに関する私たちの認識を一変させるとともに、国においても新たなエネルギー政策の確立に向けた「エネルギー基本計画」の見直しの議論が行われています。

こうした中、本市では、東日本大震災から学んだ教訓を風化させることなく、本市が推進すべきエネルギー政策の方向性を明らかにした「京都市エネルギー政策推進のための戦略」を2013（平成25）年12月に策定しました。

エネルギー政策は、幅広い政策分野に関連するとともに、地球温暖化対策の要でもあります。この度、「京都市エネルギー政策推進のための戦略」の表裏一体の関係にある「京都市地球温暖化対策計画」に、同戦略で示した施策推進の方向性やリーディングプロジェクトなどを直ちに反映させ、本市の地球温暖化対策の更なる強化を図ることとしました。

<参考>

京都市地球温暖化対策条例では、地球温暖化対策に係る技術水準の向上及び社会経済情勢の変化を踏まえ、必要があると認めるときは、地球温暖化対策の施策の見直しを行わなければならないとしています。

目次

C O N T E N T S

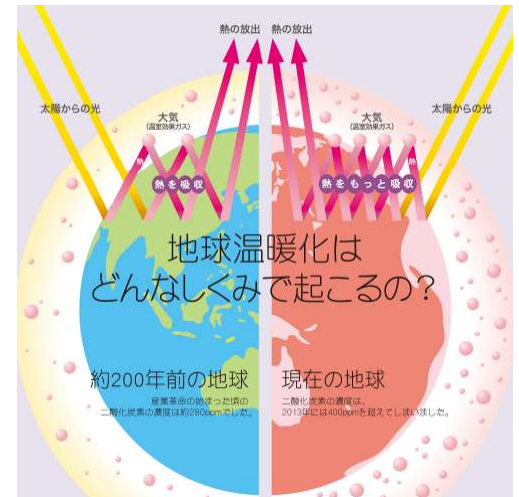
- 1 計画改定の背景
- 2 京都市の地球温暖化対策
- 5 基本的事項
- 6 計画の特徴
- 9 戦略プロジェクト
- 12 具体的施策・取組
- 24 進行管理
- 25 用語説明

計画改定の背景

1 地球温暖化とは

- ◆ 地球温暖化とは、二酸化炭素（CO₂）をはじめとする、熱を吸収する性質を持つ「温室効果ガス」が、人間の経済活動などに伴って増加する一方、森林の破壊などに伴って二酸化炭素の吸収が減少することにより、地球全体の気温が上昇する現象のことです。
- ◆ 2013（平成25）年9月に発表された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の第5次評価報告書第一作業部会報告書では、人間活動が20世紀半ば以降に観測された温暖化の主な要因であった可能性が極めて高いとし、1986～2005年を基準とした、2081～2100年における世界平均地上気温の変化は、最大で2.6～4.8℃の範囲に入る可能性が高いとしております。

■図1 地球温暖化対策のしくみ



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

2 国際動向

- ◆ 1992（平成4）年に、地球温暖化がもたらす様々な悪影響を防止するための国際的な枠組みを定めた気候変動枠組条約が採択されました。
- ◆ 1997（平成9）年12月に、この京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）において、「京都議定書」が全会一致で採択されました。「京都議定書」は、先進国の温室効果ガス排出量の削減について、法的拘束力のある数値目標を定めたものです。
- ◆ 現在、「京都議定書」第1約束期間（2008（平成20）～2012（平成24）年）に続き、第2約束期間（2013（平成25）～2020（平成32）年）が進行しています。
- ◆ 一方、2011（平成23）年、国連の機関であるUNEP（国連環境計画）により、締約国目標「気温上昇を産業革命以前に比して2℃未満」の達成と、その目標達成に向けて各締約国が国連気候変動枠組条約事務局に提出した目標との間に、大きなギャップがある状況が報告されています。
- ◆ こうした中、「各締約国の排出削減水準の引き上げ」や「全ての国に適用される2020（平成32）年以降の法的枠組みの構築」などについて協議が進められています。

3 国内動向

- ◆ 1998（平成10）年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」を制定し、総合的な地球温暖化対策に取り組むこととし、2005（平成17）年2月の京都議定書の発効を受けて、日本の6%削減の約束を確実に達成するために必要な措置を定めるものとして「京都議定書目標達成計画」を同年4月に策定しました。＜「京都議定書」第1約束期間の達成状況は、森林吸収量や京都メカニズムクレジットを加味し、5箇年平均で基準年比8.2%削減（速報値）となり、京都議定書の目標（基準年比6%削減）を達成する見込みです。＞
- ◆ 2010（平成22）年1月には、国連気候変動枠組条約事務局に対して、2020年（平成32）の削減目標（1990（平成2）年比25%削減）を提出しましたが、東日本大震災以降、国の原子力発電の活用のあり方を含めたエネルギー政策及びエネルギーミックスが検討中であることを踏まえ、2013（平成25）年11月には、25%削減目標を撤回し、新たな削減目標（2005（平成17）年比3.8%削減）を提出しました。＜新目標は、原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した暫定的なものであり、今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定することとしています。＞

京都市の地球温暖化対策

1 これまでの経緯

(1) 地球温暖化対策の始まり

- ◆ 1997（平成9）年に「京都市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、2010（平成22）年までに二酸化炭素排出量を1990（平成2）年比で10%削減するという目標を掲げ、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を開始しました。
- ◆ 2003（平成15）年に「京都市地球温暖化対策地域推進計画（改定版）」を策定し、25項目の重点施策を定めるなど具体的施策の強化・充実を図りました。

(2) 条例の制定と旧計画の策定

- ◆ 2004（平成16）年12月に、更なる取組を進めるため、地球温暖化対策に特化した全国初の「京都市地球温暖化対策条例」を制定し、翌2005（平成17）年4月1日から施行しました。
- ◆ 2006（平成18）年に、市民・事業者・行政の取組や施策を更に強化・充実するために、旧計画である「京都市地球温暖化対策計画」を策定しました。

(3) 環境モデル都市への選定

- ◆ 2009（平成21）年1月には、温室効果ガスを大幅に削減する社会である低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする「環境モデル都市」に選定されました。
- ◆ 長期的には温室効果ガスを「削減する」ことに留まらず、「排出しない」という観点に立って、「カーボン・ゼロ都市に挑む」ことを基本姿勢とするとともに、2030（平成42）年までに1990（平成2）年レベルから40%削減、2050（平成62）年までに60%削減とする中長期目標を設定しました。
- ◆ また、これら大幅な削減に向けた第一歩となるシンボルプロジェクトとして「『歩くまち・京都』戦略」、「『木の文化を大切にすまち・京都』戦略」、「“DO YOU KYOTO?” ライフスタイルの変革と技術革新」を掲げました。これらのシンボルプロジェクトに対応した3つの市民会議を設置し、それぞれの市民会議において、活発な議論を踏まえ、「『歩くまち・京都』総合交通戦略（2010（平成22）年1月）」、「『木の文化を大切にすまち・京都』市民会議検討報告書（2010（平成22）年3月）」、「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議提言（2010（平成22）年3月）」が取りまとめられました。京都市では、これらを踏まえて、京都の特性・魅力を活かした取組を進めています。

(4) 条例の改正と本計画の策定

- ◆ 2010（平成22）年10月には、温室効果ガス排出量を80%以上削減した低炭素社会の実現を目指すことを新たに決意し、条例を全部改正しました。
- ◆ この削減目標を確実に達成するための具体的な行動計画が本計画です。

(5) 「京都市エネルギー政策推進のための戦略」の策定

- ◆ 2013（平成25）年12月には、本市が推進すべきエネルギー政策の方向性を明らかにする「京都市エネルギー政策推進のための戦略」を策定し、市民の生活の質の維持・向上につながる「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」を目指すことを基本方針とし、「徹底した省エネルギーの推進」、「再生可能エネルギー※の飛躍的な普及拡大」、「京都ならではのスマートシティ※の構築」、「グリーンイノベーション※の創出」に取り組むこととしました。

※ の用語については25ページに用語説明を掲載しています。

京都市地球温暖化対策条例(平成22年10月全部改正)

【削減目標】

当面の目標：2020（平成32）年度までに、1990（平成2）年度比で25%削減
 目標：2030（平成42）年度までに、1990（平成2）年度比で40%削減

【主な内容】

- (1)各主体（京都市，事業者，エネルギー供給事業者），市民，観光旅行者・滞在者の責務を規定
- (2)京都市が実施する重点施策と率先実行を規定
- (3)市民・事業者が実施に努める取組を規定

【主な義務規定】

- (1)特定事業者★¹：環境マネジメントシステム※の導入，新車購入の一定割合をエコカーに転換 など
- (2)特定排出機器★²の販売者：特定排出機器のエネルギー効率等の表示 など
- (3)自動車販売事業者：エコカー販売実績報告 など
- (4)特定建築物★³の新増築をする者：再生可能エネルギーの導入，地域産木材の利用 など
- (5)特定緑化建築物★⁴の新改築をする者：建築物及び敷地の緑化

★¹ 年間エネルギー使用量が原油に換算して1,500kL以上などの要件を満たす温室効果ガス排出量の大きい事業者
 ★² エアコン，テレビ，冷蔵庫，照明器具，電気便座 ★³ 延床面積2,000㎡以上の新増築建築物
 ★⁴ 敷地面積1,000㎡以上の新築・改築建築物 ※ の用語については25ページに用語説明を掲載しています。

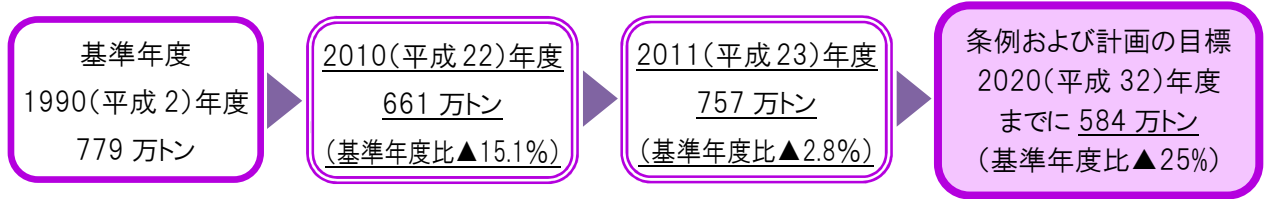
■ 図2 地球温暖化対策の経緯

	国際連合	国	京都市	
1992年（平成4年）	気候変動に関する国際連合枠組条約			
1997年（平成9年）	京都議定書（採択）		京都市地球温暖化対策地域推進計画	
1998年（平成10年）		地球温暖化対策の推進に関する法律		
2003年（平成15年）			京都市地球温暖化対策地域推進計画（改定版）	
2004年（平成16年）			京都市地球温暖化対策条例（制定）	
2005年（平成17年）	京都議定書（発効）	京都議定書目標達成計画		
2006年（平成18年）			京都市地球温暖化対策計画	京都市役所CO ₂ 削減アクションプラン
2008年（平成20年）	京都議定書第一約束期間開始	京都議定書第一約束期間参加		
2009年（平成21年）			京都市環境モデル都市行動計画	
2010年（平成22年）		国連に2020年度目標1990年度比▲25%登録	京都市地球温暖化対策条例（全部改正）	
2011年（平成23年）		京都議定書第二約束期間不参加表明	京都市地球温暖化対策計画	
2012年（平成24年）	京都議定書第一約束期間終了		京都市役所CO ₂ 削減率先実行計画	
2013年（平成25年）	京都議定書第二約束期間開始	国連に2020年度目標2007年度比▲3.8%登録	京都市エネルギー政策推進のための戦略	

2 京都市における温室効果ガスの排出状況

(1) 温室効果ガス排出量

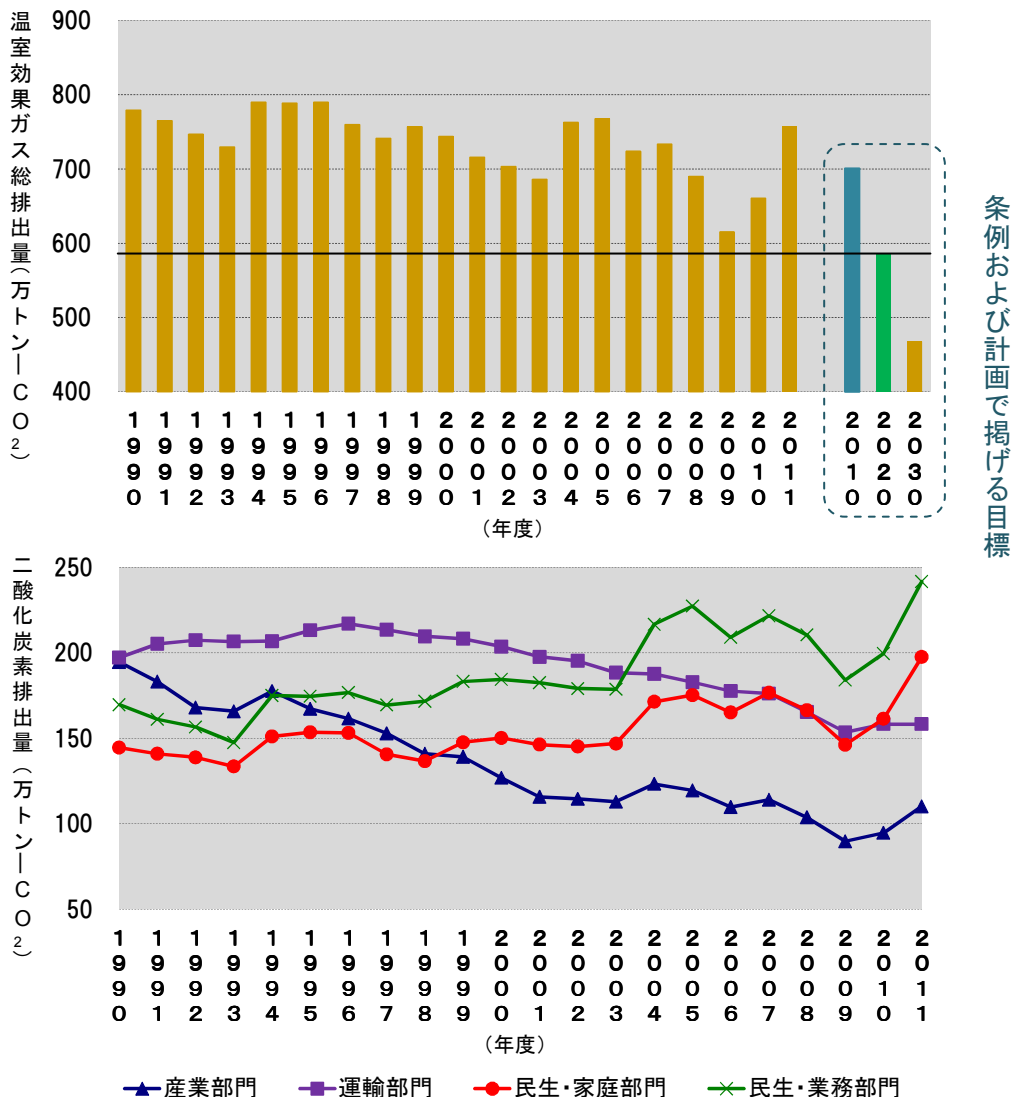
173 万トン削減が必要



2010(平成 22)年度の温室効果ガスの排出量は、旧条例に掲げた削減目標(基準(1990(平成 2))年度比 10%削減)を大きく上回り 15.1%削減を達成しましたが、2011(平成 23)年度には 757 万トンとなり、原子力から火力への発電方法の転換による電気の排出係数の悪化により、前年度から増加し、基準年度の総排出量 779 万トンから、22 万トン、2.8%の減少にとどまっています。

温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素の部門別排出量に着目すると、産業部門と運輸部門は基準年度の排出量を下回っていますが、民生・家庭部門及び民生・業務部門は、基準年度からは大幅に増加しており、引き続き、対策の強化が急務となっています。

■ 図 3 温室効果ガス排出量の推移(上)と部門別二酸化炭素排出量の推移(下)



基本的事項

1 計画期間

2011（平成23）年度から2020（平成32）年度までの10年間とします。

- ・ 2020（平成32）年度は、条例の目標年度である2030（平成42）年度の間年度にあたります。
- ・ 社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを検討します。

2 削減の対象となる温室効果ガス

本計画における削減の対象となる温室効果ガスは、以下の7種類とします。

①二酸化炭素	【CO ₂ 】	⑤パーフルオロカーボン	【PFC】
②メタン	【CH ₄ 】	⑥六ふっ化硫黄	【SF ₆ 】
③一酸化二窒素	【N ₂ O】	⑦三ふっ化窒素	【NF ₃ 】
④ハイドロフルオロカーボン	【HFC】		

3 削減目標

京都市域からの温室効果ガス排出量を、

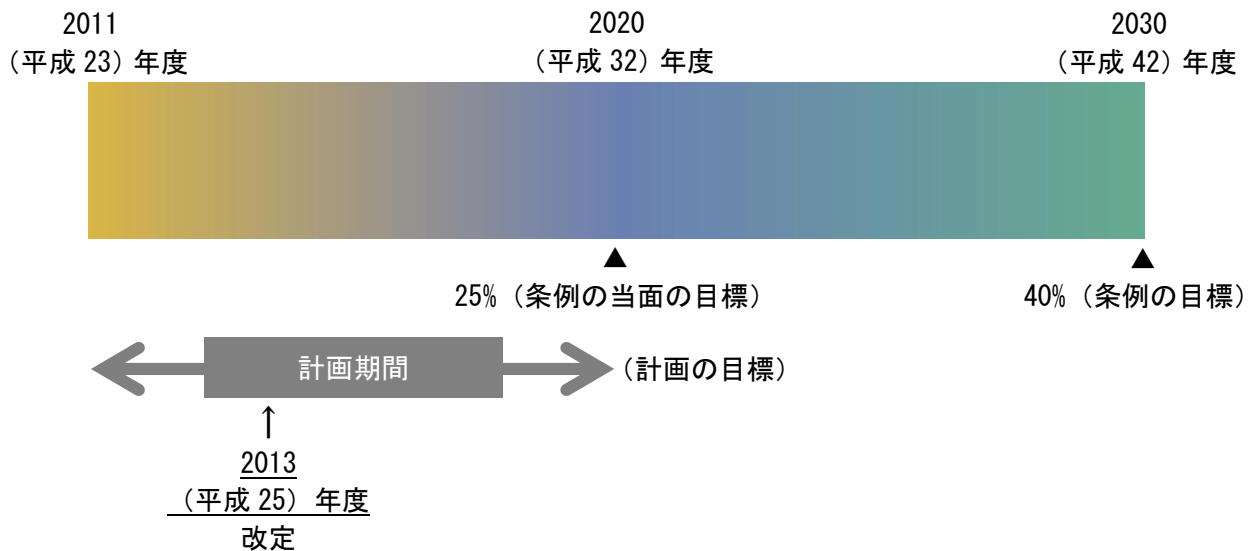
「2020（平成32）年度までに、1990（平成2）年度比で25%削減する。」

- ・ 条例の削減目標は、以下のとおりです。

当面の目標：2020（平成32）年度までに、1990（平成2）年度比で25%削減

目標：2030（平成42）年度までに、1990（平成2）年度比で40%削減

■ 図4 本計画の計画期間と削減目標



計画の特徴

1 6つの社会像の提示

京都市地球温暖化対策条例の前文に理念として掲げられている低炭素社会の実現に向けては、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会経済システムを転換していくことが不可欠であり、そのためには市民や事業者が広く共感でき、共有することができる社会像を提示し、それに向けた政策を進めていくことが重要です。

このため、本計画では、京都の特性を考慮した6つの観点から、条例の削減目標年次である2030（平成42）年度の低炭素社会像を提示します。

- 社会像 1 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち
- 社会像 2 森を再生し「木の文化」を大切にするまち
- 社会像 3 エネルギー創出・地域循環のまち
- 社会像 4 環境にやさしいライフスタイル
- 社会像 5 環境にやさしい経済活動
- 社会像 6 ごみの減量

6つの社会像の詳細については、12～23ページを参照ください

2 各主体の役割

■表1 各主体の役割

主体	役割
市民	地球温暖化問題についての関心を高め理解を深めるとともに、日常生活における省資源・省エネルギー行動の実践や再生可能エネルギーの活用、省資源・省エネルギー型製品・サービスの利用に取り組みます。
事業者	製造、流通、使用・消費、リサイクル、廃棄などの事業活動に関わる全ての過程を通じて、省資源・省エネルギー行動の実践や再生可能エネルギーの活用、省資源・省エネルギー型製品・サービスの利用に取り組みます。また、従業員の環境教育や市民・行政が実施する地球温暖化対策との協働、連携を図ります。
京都市	区役所・支所などの地域に密着した施設を拠点として活用しつつ、市民・事業者が実施する地球温暖化対策への支援を行うとともに、規制やインセンティブを付与する制度の構築などの必要な措置を講じます。 また、京都市は市内有数の大事業所であることから、一事業者・一消費者として、事務事業における省資源・省エネルギー行動の実践や再生可能エネルギーの活用、省資源・省エネルギー型製品・サービスの利用に率先して取り組みます。
環境保全活動団体	多様化する社会的ニーズに対し、行政では応えきれない、もしくは対応が不十分となってしまう領域において機動的に活動するなど、具体的な環境保全活動に取り組みます
観光旅行者 その他の滞在者	市民、事業者、行政及び環境保全活動団体が実施する地球温暖化対策に協力します。

3 施策の進行管理

(1) 削減効果指標による施策の進行管理

- ◆ 本計画に掲げる具体的取組の実施状況を把握するとともに、「太陽光発電設備の発電出力」などの削減効果の算定に結びつく「削減効果指標」を設定することとします。
- ◆ 削減効果指標を設定する利点として、以下のことが挙げられます。

- ① 削減効果指標ごとに数値目標を設定することで、目標年度における削減効果の積算が可能となる。
- ② 毎年度、削減効果指標を把握することで、数値目標との乖離が大きなものについては施策を強化するなど、的確かつ具体的な対応が可能となる。
- ③ 数値目標に基づき社会像ごと、分野ごとの削減効果のポテンシャルを把握することが可能となる。

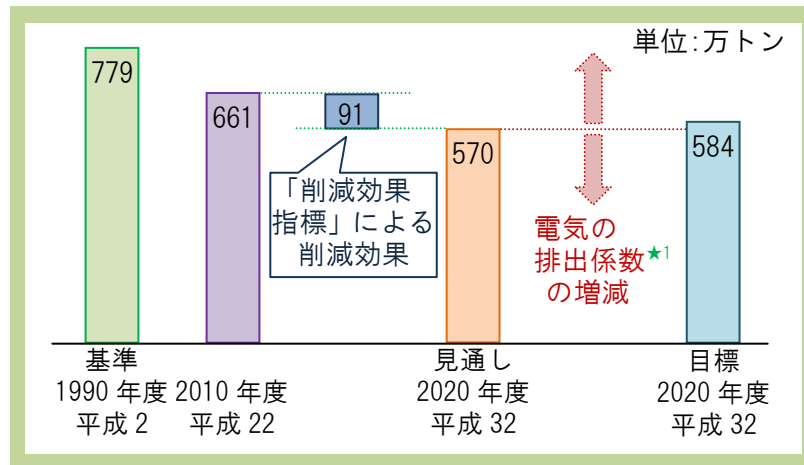
- ◆ とりわけ②は本計画の大きな特徴となるものです。従来の進捗指標に加えて、削減効果指標を把握することで、施策を過不足なく推進し、目標の確かな実現を可能とします。
- ◆ 表2のとおり、産業部門、運輸部門、民生・家庭部門、民生・業務部門等の別に設定した削減効果指標について、それぞれ2020（平成32）年度の目標値を定め、その目標値を達成した場合の二酸化炭素削減効果を算定した結果、削減効果は「約91万トン」と算定されました。

■表2 削減効果指標による二酸化炭素削減効果の積算

部門等	社会像	削減効果指標	削減量 (万t-CO ₂)	
				小計
産業	環境にやさしい 経済活動	事業者排出量削減計画書制度※における削減量	3.62	4.12
		クレジット※化された削減量	0.5	
運輸	環境にやさしい経済活動 人と公共交通優 先の歩いて 楽しいまち	事業者排出量削減計画書制度における削減量	1.51	34.14
		自動車燃費（販売ベース）	12.64	
	電気自動車及びプラグインハイブリッド車の普及台数	8.05		
	市内自家用車保有台数	8.33		
民生・ 家庭	環境にやさしい ライフスタイル	エコドライバース※宣言者数	3.61	21.17
		クレジット化された削減量	0.25	
		家電製品の更新台数（冷蔵庫・エアコン・テレビ・LED照明）	11.72	
		高効率給湯機器の普及台数	6.17	
		家庭用燃料電池※導入台数	1.1	
		CASBEE 京都※評価届出件数（2000㎡以上の新增築住宅）	1.3	
		新規省エネ法基準達成建築物※数（300㎡以上2000㎡未満の住宅）	0.27	
		長期優良住宅※・低炭素建築物※認定件数（新築戸建住宅）	0.22	
省エネリフォーム助成制度の利用件数	0.14			
民生・ 業務	環境にやさしい 経済活動	事業者排出量削減計画書制度における削減量	12.32	16.56
		クレジット化された削減量	0.25	
		CASBEE 京都評価届出件数（2000㎡以上の新增築非住宅）	3.74	
		新規省エネ法基準達成建築物数（300㎡以上2000㎡未満の非住宅）	0.25	
廃棄物	ごみの減量	市処理施設における廃プラスチックの受入量	5.7	5.7
		その他の削減効果		
その他の削減効果	木の文化を大切にす るまち エネルギー 創出・地域循環 のまち	森林面積（天然生林、育成林）	0.42	9.38
		太陽光発電設備の発電出力	6.55	
		その他再生可能エネルギーの導入量（太陽熱、小水力、風力、廃棄物発電、BDF※、木質ペレット※等）	2.41	
合 計			91.1	

※ の用語については25ページに用語説明を掲載しています。

■ 図5 2020（平成32）年度の温室効果ガス排出量の算定結果



◆ 図5のとおり、本計画で掲げる施策を着実に推進した場合の2020（平成32）年度の温室効果ガス排出量の見通しは570万トンとなります。

◆ 算定に当たっては、現時点で2020年度（平成32）の将来推計ができない★2ため、「電気の排出係数★1の変動」の効果を算入していません。

★1 1kWhを発電する際に排出される二酸化炭素の量。電気事業者が発電に用いる年度ごとの化石燃料の利用実績によって決まるため、毎年度変動し、化石燃料の利用が少ない場合に低くなる。

$$\text{電気の使用に伴う二酸化炭素排出量} = \text{電気使用量} \times \text{電気の排出係数}$$

★2 国において、石炭、天然ガス、原子力や再生可能エネルギーなど、発電に用いるエネルギーの適切な組み合わせが示されておらず、2020年度の「電気の排出係数」が想定できないため、2020年度の将来推計ができない。

(2) 低炭素化指標による進行管理

◆ 原子力発電の減少に伴い、火力発電所における化石燃料利用が増加するという発電方法に係る外部要因を取り除き、多面的な視点から進行管理を行い、取組成果の見える化を図るため、「低炭素化指標」を設定します。

ア 温室効果ガス排出量削減の進行管理

温室効果ガス削減目標の進行については、実際の温室効果ガス排出量を表す、年度ごとに変動する「電気の排出係数」で算定した温室効果ガス排出量（＝年度間の電気使用量 × 当該年度の電気の排出係数）の推移を管理します。

これに加え、次の指標を設定します。

- 直近年度の「電気の排出係数」で固定して算定した温室効果ガス排出量の推移

イ 「電気の排出係数」の影響を受けない指標による進行管理

温室効果ガスに換算する前の電気の使用状況をはじめとするエネルギーの使用状況・使用効率状況など、次の指標により、生活や事業活動における施策を多面的に進行管理します。

- エネルギー使用量（電気、ガス）
- 産業、民生・業務部門の市内総生産当たりのエネルギー使用量
- 民生・家庭部門の一人当たり、世帯当たりのエネルギー使用量
- 民生・業務部門の課税床面積当たりのエネルギー使用量
- 市内自家用車保有台数当たりのガソリン購入量・世帯当たりのガソリン購入量
- 家庭における取組実施率の推移

2 戦略プロジェクトの推進

本計画において、2020（平成32）年度までに重点的に推進する3つの戦略プロジェクトを示します。この戦略プロジェクトは、持続可能な社会経済システムへの転換に向けた政策の方向性であり、「まち」「経済」「暮らし」という3つの観点から、施策を重点的に推進し、削減目標の達成とともに、先述した6つの社会像の実現を目指そうとするものです。

戦略
I

温室効果ガスを排出しない都市構造への転換

戦略
プロジェクト

① 歩くまち・低炭素都市づくりプロジェクト

◆ 「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進

(1)「京都未来交通イノベーション研究機構」（仮称）の設立及び運営」

「京都未来交通イノベーション研究機構」（仮称）を設立し、よりスマートな都市、幸福を享受できる社会を実現するため、様々な交通に関する情報の収集・統合等、ICT等の活用により、交通分野の研究開発から実用化検討を行い、人と物の移動に関する利便性や安全性向上を目指します。

(2)京都駅南口駅前広場の整備

京都市内最大のターミナルである京都駅の南口駅前広場を、「使いやすさ」「やさしさ」「美しさ」「おもてなし」「賑わい」を実感できる駅前広場としてリニューアルします。

(3)東大路通の自動車抑制と歩道拡幅

多くの市民、観光客が訪れる東大路通などにおいて、歩行空間の拡大と交通安全性の向上及び自動車交通の抑制を図ります。

(4)四条通の歩道拡幅と公共交通優先化

市内最大の繁華街である四条通を中心とする都心地域において、歩道拡幅による快適な歩行空間の確保とマイカーから公共交通への転換を図ります。

(5)パークアンドライドの通年実施

郊外駅周辺の駐車場にクルマをとめ、公共交通に乗り換えることにより、都心地域に流入する自動車を減らすパークアンドライドを通年で実施します。

(6)市内公共交通券「京都フリーパス」による公共交通の利便性向上

鉄道・バス事業者のネットワークを最大限に生かし、市内の電車・バスが乗り降り自由となる、使い勝手の良い乗車券「京都フリーパス」による公共交通の利便性向上を図ります。

(7)自転車利用環境の整備

行政と事業者の連携協力による自転車等駐車場の整備や、自転車道や自転車レーンの整備または既存の自転車歩行者道等の改築などによる通行環境の改善を図ります。

(8)駐車場施策の見直し

駐車場は都市の装置の一つとして、重要な施設であり、必要な駐車需要などを踏まえた有効活用と、将来の適切な配置を促すものとします。

◆ 京都らしいエコ・コンパクトな都市づくりの推進

(1)エコ・コンパクトな都市に向けた土地利用の促進

「都市計画マスタープラン」に基づき、地域ごとの特性を生かすための多彩で個性的、かつ秩序ある土地利用の展開や地球環境への負荷の少ない集約的な都市機能の配置を図り、様々な都市活動を持続的に展開することができる都市を実現します。

(2)カーシェアリングの更なる普及

複数の会員が自動車を共同利用するカーシェアリングの更なる普及により、自動車の保有台数と走行距離の減少を図ります。

◆ 森林の適切な保全と地域産木材の活用

(1)「平成の京町家」の普及促進

伝統的な京町家の知恵と現代的な環境技術を融合した京都型の環境配慮住宅である「平成の京町家」の普及を図ります。

(2)「CASBEE京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進

京都らしい環境配慮建築物を適切に評価、誘導するためのシステムである「CASBEE京都」の表示を推奨（延床面積2,000㎡以上の特定建築物は義務化）し、環境性能の高い建築物の普及を図ります。また、既存建物においても、竣工後1年以上経過した既存建築物や、その改修に対応した評価システムを運用します。

(3)地域産木材ストック情報システムの運用

京都市地域産木材の利用促進を図るため、工務店が必要とする木材の供給状況が分かるストック情報システムを、木材業界との連携により運用します。

② グリーンエコノミー創出プロジェクト

◆ グリーン・イノベーションの推進

- (1) **「京都産業育成コンソーシアム[※]」を通じた京都府・経済界との連携及び「(一社)京都産業エコ・エネルギー推進機構[※]」を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーションの創出・振興**
 エネルギー・環境関連産業の育成・振興に向けて「京都産業育成コンソーシアム」を通じた京都府・経済界との連携及び、研究・技術開発から製品化、事業化展開まで一貫したサポートを「(一社)京都産業エコ・エネルギー推進機構」を活動基盤とするオール京都体制により進めます。
- (2) **京都の強みを踏まえた施策の方向性等を盛り込んだ「京都市グリーン産業振興ビジョン(仮称)」の策定・推進**
 エネルギー・環境産業の振興を戦略的に進めるため、京都の強みを踏まえた施策の方向性等を盛り込んだ「京都市グリーン産業振興ビジョン(仮称)」を策定し、推進する。
- (3) **「スーパークラスタープログラム[※]」や「地域イノベーション戦略支援プログラム[※]」など国の競争的資金を活用した新たな革新的プロジェクトの推進**
 「京都環境ナノクラスター」など、これまでのグリーン分野における産学公連携プロジェクトの成果を基盤にして、国内のみならず、世界に貢献する京都発グリーンイノベーションの創出に向け、「研究成果展開事業(スーパークラスタープログラム)」や「地域イノベーション戦略支援プログラム」などの国等の競争的資金を活用した新たな革新的プロジェクトを、京都の産学公の力を結集して推進します。
- (4) **付加価値の高い新産業を創造する京都版SBIRの推進**
 新技術・新製品開発に取り組む市内の中小事業者や中小・ベンチャー企業の新技術を利用した事業活動を支援するため、京都の地域プラットフォーム支援体制の強みを生かした、研究開発段階から販路開拓までを一貫して支援する仕組み(Small Business Innovation Research)を推進します。

◆ スマート・コミュニティの構築

- (1) **再生可能エネルギー(太陽光・太陽熱・小水力・木質バイオマス[※]など)の飛躍的な普及拡大**
 次の取組を進め、大気中の二酸化炭素の排出を抑制し、かつ資源を枯渇させずに利用することが可能な再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大を図ります。
 ・太陽光発電設備及び太陽熱利用設備等の導入に対する助成などの継続実施
 ・「市民協働発電制度」の進化
 ・「バイオマス産業都市構想[※]」の策定・推進
 ・木質バイオマスエネルギーの活用と関連産業の創出
 ・「『都市油田』発掘プロジェクト」や「バイオ軽油」など廃棄物系バイオマスのエネルギー利用の推進
 ・国の政策と連携した防災活動拠点、避難所等への太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーや蓄電池等の導入促進
- (2) **「スマートシティ京都研究会」における「防災とエネルギー・ICT」等をテーマとした産学公連携による新規プロジェクト創出**
 産学公の連携により設立した「スマートシティ京都研究会」を中心に、地域全体でのエネルギー需給の最適化を図る仕組みの構築のみならず、ICTを活用して地域が抱える防災等の諸課題を解決する「スマートシティ」についてのプロジェクト化に向けた検討を行います。
- (3) **再生可能エネルギーとエネルギーマネジメントシステムによる「見える化」・「最適化」の取組を核とした岡崎地域の活性化の推進**
 岡崎地域において、複数施設に自立分散型エネルギーの導入とエネルギーマネジメントシステム(BEMS, CEMS[※]等)を構築し、地域全体で最適なエネルギー管理を制御する仕組みのモデル検証や、様々な環境先進技術の「見える化」などによる「岡崎地域公共施設間エネルギーネットワーク形成実証事業」を推進します。
- (4) **産学公の力を結集し民生・業務部門の省エネルギー・節電を実現する「BEMS普及コンソーシアム京都」の設立及び事業推進**
 京都市医療・福祉施設へのBEMS導入実証事業での知見を踏まえた対策を行うとともに、ホテル・旅館、大学、公共施設などについても業種別のエネルギー消費特性に応じた効果的な省エネルギー対策を支援する。

◆ 環境価値の「見える化」

- (1) **「DO YOU KYOTO?クレジット」制度の推進**
 京都発の地産地消型の地域クレジット制度「DO YOU KYOTO?クレジット」制度を活用することにより、エコ学区、市民団体や商店街などのコミュニティにおける省エネ活動を推進します。
- (2) **環境に配慮した観光の推進**
 京都において創出されたクレジットを活用し、京都観光に伴う温室効果ガス排出量の一部をカーボン・オフセット[※]する低炭素型のエコ観光や、地域固有の自然環境・歴史文化を学び、体験する、歩いて巡る観光の推進や、環境に配慮したサービスや施設等の促進などの普及を図ります。
- (3) **カーボン・フットプリントの活用による環境価値の「見える化」の促進**
 原材料の調達から製造、輸送、消費後の廃棄に至るまでの過程で、電力や燃料の消費などを通してその商品が排出する温室効果ガスの量を積み上げ、二酸化炭素に換算して表示するカーボン・フットプリントの活用により、環境価値の「見える化」と低炭素商品の普及を促進します。

※ の用語については25ページに用語説明を掲載しています。

③ エコライフ・コミュニティ創出プロジェクト

◆ 地域からのエコライフの発信

(1) 地域ぐるみでエコ活動に取り組む「エコ学区」事業の拡大実施

環境にやさしいライフスタイルへの転換を促進するため、地域ぐるみで省エネルギーをはじめとする環境意識の高揚と環境活動の実践が図られるよう、京都ならではの地域コミュニティである「学区」を支援する「エコ学区」事業を市内の全222学区に拡大実施します。

◆ 新たなエコライフの提案

(1) 既存住宅の省エネ改修に対する補助などの実施

住宅ストックとして長く使い続けるというストック重視の考え方への転換を進める施策を展開します。このため、数世代にわたり安心して住み継ぐことができる住宅の普及に向けて、省エネ改修補助などのリフォーム支援を行います。取組に当たっては、耐震改修支援や再生可能エネルギーの導入支援等の、住宅改修に係る他制度との連携により、相乗効果を発揮する制度を構築します。

(2) HEMS^{*}・BEMSの導入など電力需要の「見える化」による総量抑制とピークカット・ピークシフトの促進

住宅、ビル等のICTを活用した電力消費状況の「見える化」によるエネルギー消費量の総量抑制、ピークカット・ピークシフトを促進するため、エネルギーマネジメントシステム（HEMS, BEMS等）、蓄電池等の導入拡大に向けた支援を行います。

(3) コージェネレーションシステム^{*}（熱電併給）等の普及拡大によるエネルギーの有効利用の促進

分散型電源としての機能を持ち、さらに発電等の際に生じる排熱を、家庭や工業などの熱源、冷暖房、給湯などに用いるなど、エネルギーを効率的に利用できる、家庭用燃料電池をはじめとしたコージェネレーションシステム等の導入を促進します。

(4) 京朝スタイルの普及

「太陽が昇ったら起きて、沈んだら寝る」という自然のサイクルに沿った、健康的で環境にもやさしいライフスタイルを、新たなエコライフの一つとして推奨します。

(5) 農林水産物の地産地消と「京の時待ち食」の普及・推進による環境に配慮した食生活の普及

旬の時期を待って地元食材を食べる「京の時待ち食」の普及や、環境に配慮しながら「買い物」・「料理」・「片づけ」を行うエコクッキングなどの取組を通して、食材の輸送や調理に使用するエネルギー量を低減し、環境負荷の小さい食生活の普及を図ります。

◆ 循環型社会システムの構築

(1) 容器包装材の削減に関する取組の推進

「大量生産、大量消費、大量廃棄」の象徴となっているレジ袋やペットボトルなどの容器包装をターゲットに、「発生抑制」の推進に重点を置き、「容器包装の少ないお買い物」と「容器包装ごみの少ないイベント」を推進する条例等の新たな枠組みを構築し、市民、事業者、京都市の共汗により、取組を推進します。なお、条例化に当たっては、容器包装だけでなく、ごみ減量全般について検討を加えた新たな枠組みの条例化を目指します。

(2) 「『都市油田』発掘プロジェクト」や「バイオ軽油」など廃棄物系バイオマスのエネルギー利用の推進

バイオディーゼル燃料の利用や、「『都市油田』発掘プロジェクト」、「バイオ軽油」、コンパクトバイオガス化技術の実用化に向けた検討など、廃棄物系バイオマスの積極的な活用を図ります。

(3) 南部クリーンセンター第二工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設

新たに建替え整備を行う第二工場では、従来から行っているごみ発電の更なる高効率化や、生ごみ等のバイオガス化を行い、ごみの持つエネルギー回収の最大化を図ります。

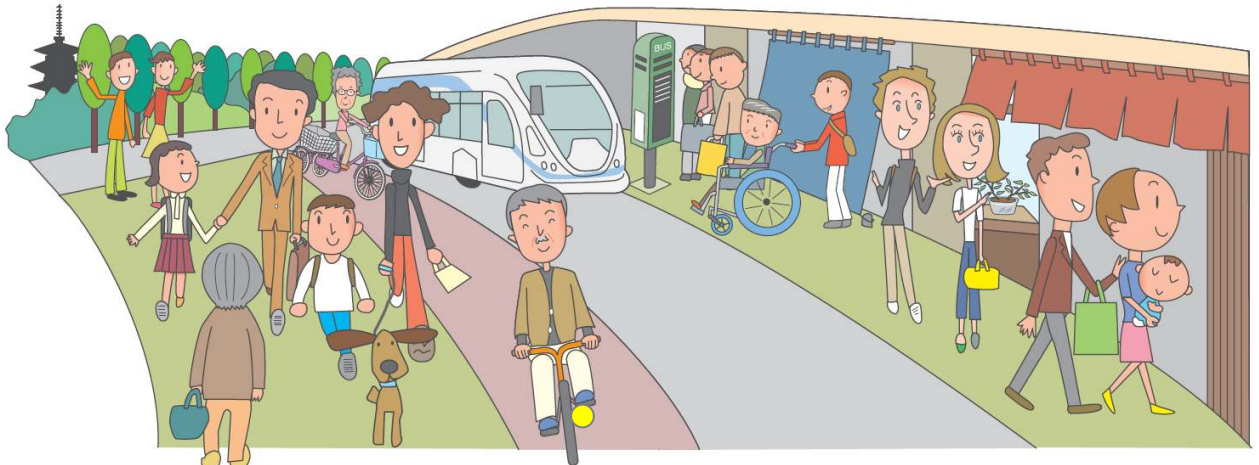
※ の用語については25ページに用語説明を掲載しています。

具体的施策・取組

社会像

1

人と公共交通優先の歩いて楽しいまち



具体的施策・取組

目指すべき社会像

- 使いやすい公共交通と歩く魅力にあふれ、人々が歩く暮らしを大切にする、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」が実現している。
- 自動車利用の制限を含めた様々な抑制策を通じて、クルマの総交通量は減少し、走行しているクルマは、電気自動車をはじめとするエコカー※に代わっている。

削減効果指標	2010(平成22)年度	2020(平成32)年度
	実績	目標
①市内自家用車保有台数	50.8万台	47.5万台
②自動車燃費【販売ベース】	18.7 Km/L	21.5 Km/L
③電気自動車及びプラグインハイブリッド車の普及台数	130台	6万台

※ の用語については25ページに用語説明を掲載しています。

「既存公共交通」の取組（既存公共交通の利便性向上）

公共交通利便性向上施策

- 洛西地域におけるバス利便性の向上
- 京都駅南口駅前広場の整備
- 市内公共交通券「京都フリーパス」による公共交通の利便性向上
- 駅などのバリアフリー化の推進
- パークアンドライドの広域展開と観光地交通対策の実施
- 公共交通不便地域の対応策に関する検討
- 交通情報通信システムの開発

「まちづくり」の取組（歩行者優先のまちづくり）

「歩くまち・京都」を支える歩行空間の充実

- 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅
- 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化

未来の公共交通の充実

- 京都のまちの活力を高める公共交通システムの検討

自動車交通の効率化と適正化

- 「京都未来交通イノベーション研究機構」（仮称）の設立及び運営
- パークアンドライドの通年実施
- 駐車場施策の見直し
- タクシー交通の位置付けの明確化と効果的な活用の検討
- 観光地等における自動車流入抑制策の検討
- 交通条件の公平化（公共交通利用者へのサービス提供）
- カーシェアリングの更なる普及

歩行者と共存可能な自転車利用環境の整備

- 自転車利用環境の整備

「ライフスタイル」の取組（歩いて楽しく暮らしを大切にするライフスタイルへの転換）

『「歩くまち・京都」憲章』の普及・啓発

- 学校教育, シンポジウム, イベント, 商業施設等での普及・啓発

「スローライフ京都」大作戦

- 広告媒体などを活用したモビリティ・マネジメント※
- 「市民」の交通行動スタイルの見直しを促す施策
- 「観光客」の交通行動スタイルの見直しを促す施策

エコカーへの転換

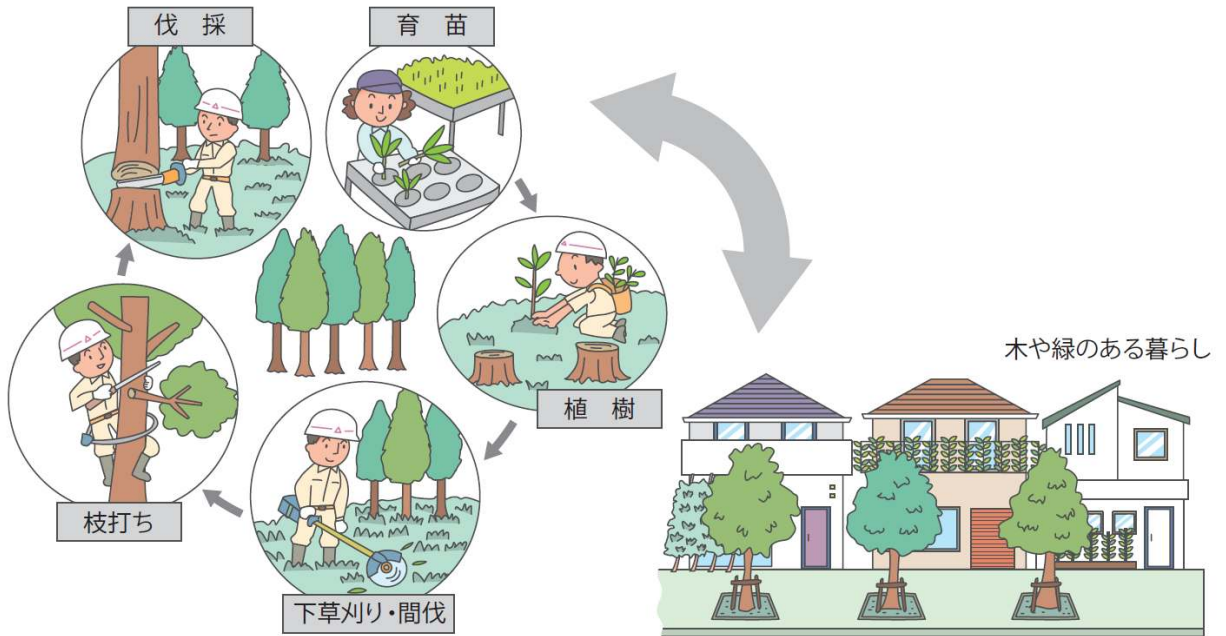
インフラ整備の推進

- 共同住宅・民間駐車場・商業施設等への充電設備・水素ステーションの設置に対するインセンティブの付与の検討

事業者・販売店を通じた転換促進

- 特定事業者への一定割合以上のエコカー導入の義務制度の推進
- 自動車販売事業者に対するエコカー販売実績報告の義務制度の推進
- 電動バス・ハイブリッドバスなどの導入促進

森を再生し「木の文化」を大切にするまち



目指すべき社会像

- 市域の3/4を占める森を再生し、森に親しみ、森の恵みを都市に還元することにより、文化の醸成や産業の振興に積極的に取り組んでいる。
- 地域産木材を多様に活用しながら、京町家の知恵を生かした新たな住宅建築が促進され、持続可能な木材利用の循環サイクルが構築されるとともに、京都らしい景観形成が進展している。
- 豊かな緑に囲まれ、人々が、暮らしの中で、身近に木のぬくもりを感じることができるまちが実現している。

削減効果指標	2010(平成22)年度 実績	2020(平成32)年度 目標
	①地域産木質ペレット利用量	80 トン
②森林面積【天然生林+育成林】	2.92 万 ha	3.01 万 ha

地域産木材の活用

建築物の地域産木材利用

- 特定建築物への地域産木材の利用義務制度の推進
- 公共施設への地域産木材の率先利用（「京都市公共建築物等における木材利用基本方針」の推進）
- CASBEE 京都による環境性能の評価が高い建築物の普及促進
- 低炭素景観の保全・創造
- 「平成の京町家」の普及推進

間伐材や木質ペレットなどの利用

- 「バイオマス産業都市構想」の策定・推進
- 木質バイオマスエネルギーの活用と関連産業の創出
- 木質ペレットストーブ・ボイラー・吸収式冷温水機の普及推進
- 公共建築物における木質ペレットなどの率先利用
- 間伐材の需給に対する助成

木材利用者への情報提供

- 地域産木材ストック情報システムの運用
- ウッドマイレージ[※]などの評価

森林の適切な保全

森林整備

- 健全で多様な森林の育成
- 三山森林景観保全・再生ガイドラインの推進
- 森林整備の担い手となる人材の育成・確保

林業の振興

- 施業集約化の推進
- 林業経営の効率化と低コスト化の推進

森づくりへの市民参加

- 森づくりサポーターの拡充
- 里山など森林を活用した環境学習事業の展開

水と緑と風を活かしたまちづくり

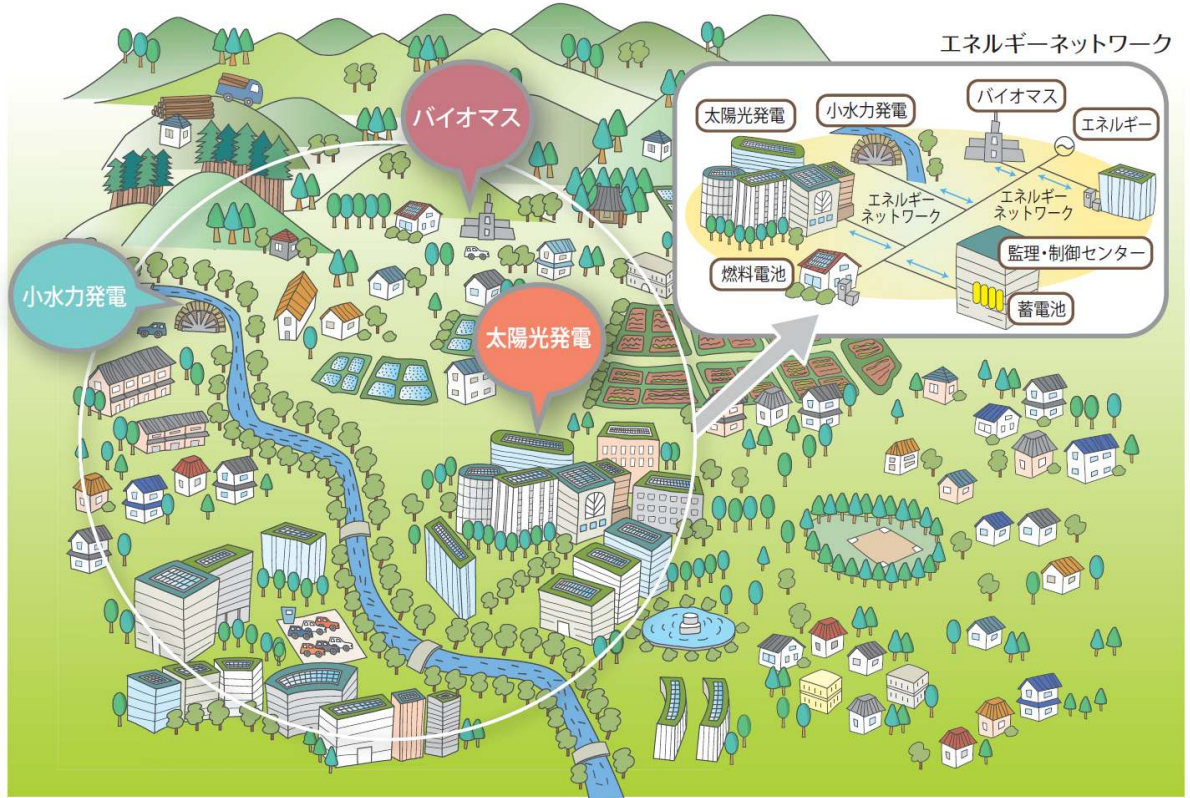
市街地の緑化

- 特定緑化建築物への緑化義務制度の推進
- 公共施設の緑化の推進
- 民有地緑化に対する助成の充実
- 市民などとの協働による民有地緑化の推進

ヒートアイランド対策

- 市民農園の整備等による農地の有効活用
- 水と緑のネットワークづくり
- 水を活用した取組の推進

エネルギー創出・地域循環のまち



目指すべき社会像

- 太陽光や太陽熱などを利用したクリーンなエネルギーの創出が市内あらゆる場所で盛んになり、ごみなどのバイオマスや河川などが、地域単位でのエネルギー源としての役割を果たしている。

削減効果指標	2010(平成22)年度 実績	2020(平成32)年度 目標	
	①太陽光発電設備の発電出力	13.6 千kW	224 千kW
	うち住宅用太陽光発電設備の 設置戸数	約 2,300 戸	約 25,000 戸
②その他再生可能エネルギー の導入量	約 480 テラジュール	888 テラジュール	

再生可能エネルギーの利用拡大

事業活動における活用

- 「DO YOU KYOTO?クレジット」制度の推進
- 特定建築物への再生可能エネルギーの導入義務制度の推進
- 事業者排出量削減計画書制度における評価
- CASBEE 京都による環境性能の評価が高い建築物の普及促進（再掲）
- 「バイオマス産業都市構想」の策定・推進（再掲）
- 木質バイオマスエネルギーの活用と関連産業の創出（再掲）
- 熱エネルギーの有効利用の普及啓発
- 国の政策と連携した防災活動拠点、避難所等への太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーや蓄電池等の導入促進
- 再生可能エネルギー導入拡大のための関連事業者等との連携強化

市民生活における活用

- 太陽光発電設備及び太陽熱利用設備等の導入に対する助成などの継続実施
- 市民協働発電制度の進化
- 木質ペレットストーブ・ボイラー・吸収式冷温水機の普及推進（再掲）
- 新築住宅への再生可能エネルギーの導入義務化の検討
- 熱エネルギーの有効利用の普及啓発（再掲）
- 再生可能エネルギー利用設備等導入に係るワンストップ窓口の開設
- 再生可能エネルギー導入拡大のための関連事業者等との連携強化（再掲）

公共部門における活用

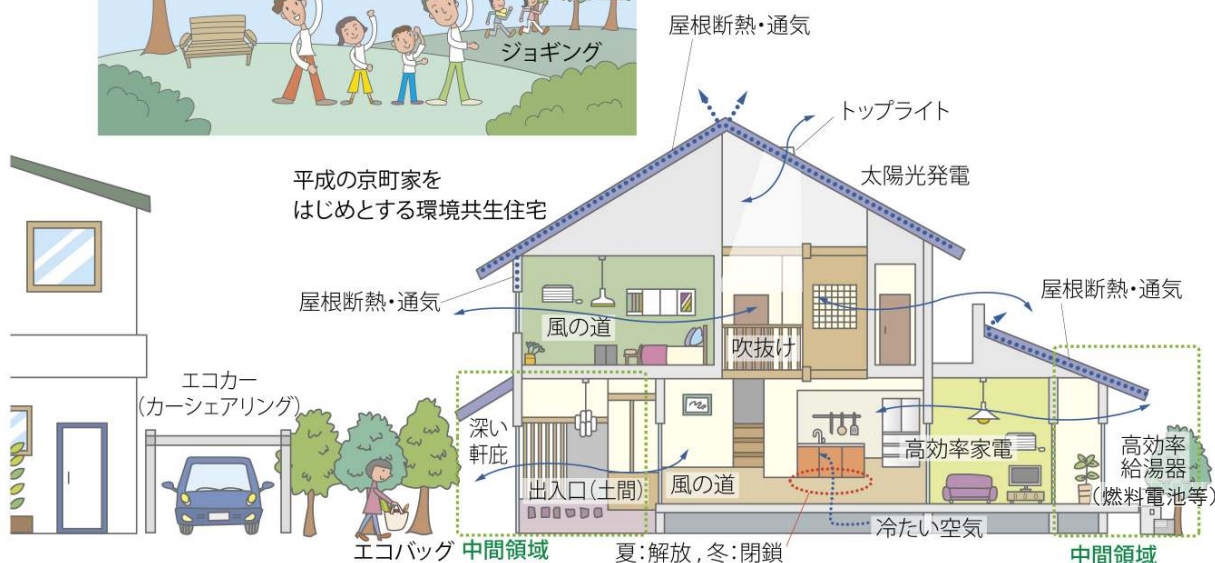
- 公共建築物への再生可能エネルギーの率先導入及び情報発信（「京都市公共建築物低炭素仕様」の強化、屋根貸し・市民協働発電制度の活用）
- 「都市油田」発掘プロジェクトの推進
- 「バイオ軽油」実用化プロジェクトの推進
- 小水力発電の導入の推進
- 使用済みてんぷら油から精製したバイオディーゼル燃料の利用拡大
- 南部クリーンセンター第二工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設
- 下水汚泥（メタンガス）の有効利用

地域におけるエネルギーマネジメント

スマートコミュニティ

- 「スマートシティ京都研究会」における「防災とエネルギー・ICT」等をテーマとした産学公連携による新規プロジェクト創出
- 再生可能エネルギーとエネルギーマネジメントシステムによる「見える化」・「最適化」の取組を核とした岡崎地域の活性化の推進
- エコ・コンパクトな都市に向けた土地利用の促進

環境にやさしいライフスタイル



目指すべき社会像

- 一人ひとりが、環境にやさしい取組を当たり前のこととして行い、自然と共生した地産地消の食文化や季節感を大切にする「ライフスタイルの京都モデル」が定着している。
- また、地域のつながりや家族のきずなを大切にするとともに、地域の創意工夫が生かされ、市民一人ひとりの身近な地域から「エコ」が発信されている。

削減効果指標	2010(平成 22)年度	2020(平成 32)年度
	実績	目標
①家電製品の更新台数	—	★
②高効率給湯機器の普及台数	4.8 万台	39.5 万台
③エコドライバーズ宣言者数	7.1 万人	25.3 万人
④クレジット化された削減量 (家庭部門)	— (平成 23 年度運用開始)	0.25 万トン
⑤長期優良住宅・低炭素建築物 認定件数(新築戸建て住宅)	1,281 件	8,600 件
⑥CASBEE 京都評価届出件数 (2000 m ² 以上の新增築住宅)	— (平成 23 年度運用開始)	460 件
⑦新規省エネ法基準達成建築物数 (300 m ² 以上 2000 m ² 未満の住宅)	67 件	750 件
⑧家庭用燃料電池導入台数	152 台	24,640 台
⑨省エネリフォーム助成制度の利用件数	— (制度開始前)	8,400 件

★ 冷蔵庫 70 万台, エアコン 160 万台, テレビ 195 万台, LED 照明普及率 78%

エコ生活の普及促進

エコを楽しく格好よく

- 「DO YOU KYOTO?デー」における取組の推進
- 多様なメディアを積極活用した普及啓発
- 「大学のまち・学生のまち京都」の学生の力を活用した取組の推進
- 京朝スタイルの普及
- エコドライブの推進

エコで健康に

- 農林水産物の地産地消と「京の時待ち食」の普及・推進による環境に配慮した食生活の普及
- 歩行空間や自転車利用環境の整備

エコを学ぶ

- 子どもたち自らが将来の地球環境について考えることを促す環境教育の推進
- 多分野にわたる地球温暖化対策の取組とその効果を、総合的に、わかりやすく、様々な媒体、機会を通じて啓発する戦略的広報の展開
- 京エコロジーセンターを中心とするエコ学習の展開と人材育成
- エネルギーに関する教育や人材育成

コミュニティにおけるエコ活動の推進

地域ぐるみのエコ活動

- 地域ぐるみでエコ活動に取り組む「エコ学区」事業の拡大実施
- エコ商店街、エコ大学など新たな「エコ・コミュニティ」の創設
- 「DO YOU KYOTO?クレジット」制度の推進（再掲）
- 各区におけるエコ活動支援事業の推進

環境に配慮した住宅の普及促進

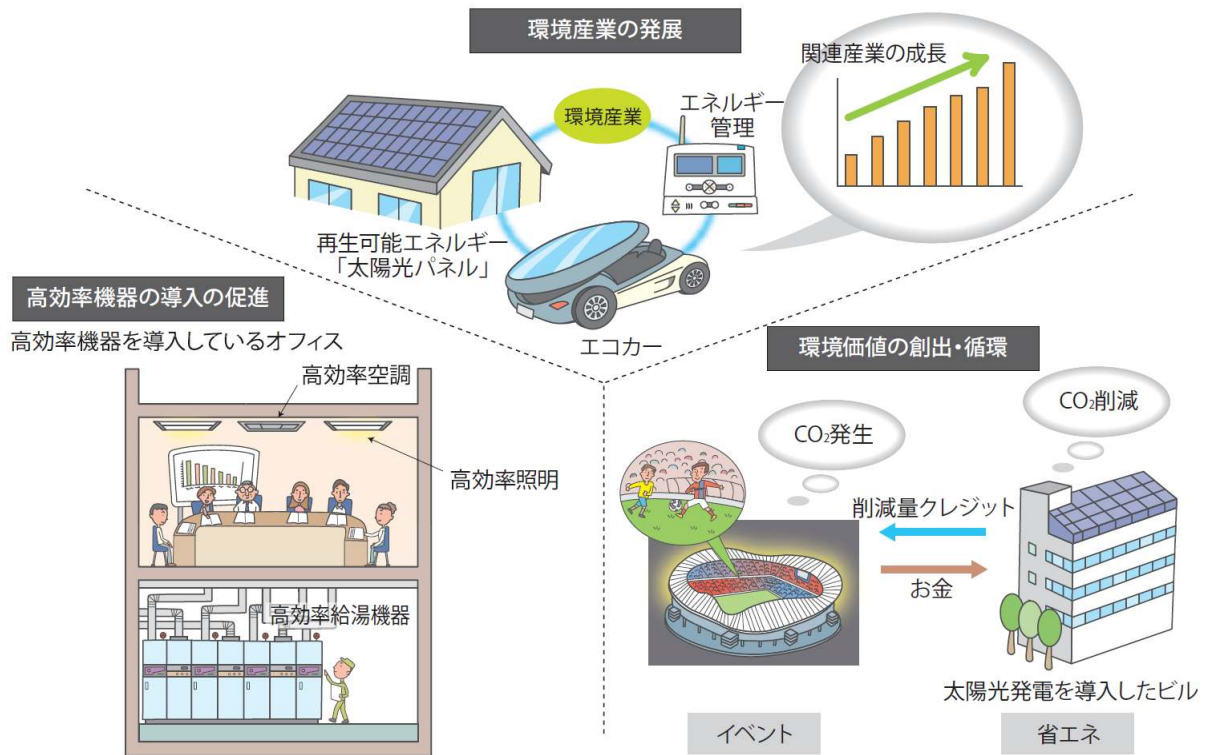
住宅の低炭素化

- 既存住宅の省エネルギー改修に対する補助などの実施
- 新築住宅の省エネルギー化に向けた規制・誘導策の検討
- 省エネ住まいアドバイザー制度の創設
- CASBEE 京都による環境性能の評価が高い建築物の普及促進（再掲）
- 「平成の京町家」の普及促進（再掲）
- コージェネレーションシステム（熱電併給）等の普及拡大によるエネルギーの有効利用の促進

エネルギー使用量の「見える化」の推進

- 家庭における省エネ診断の拡充
- 省エネラベル制度の拡充の検討
- 既存住宅の環境配慮性能を表示する制度のあり方の検討
- HEMSの導入など電力需要の「見える化」による総量抑制とピークカット・ピークシフトの促進

環境にやさしい経済活動



目指すべき社会像

- 最先端の技術を誇る京都の環境産業が、省資源・省エネルギー、長寿命、リサイクルを前提とした製品やサービスの普及に先導的役割を果たし、環境と経済の好循環の下、活力ある地域づくりや世界全体の低炭素化に大きく貢献している。
- 企業では、エネルギー効率の高い機器の導入が進むとともに、環境面での社会貢献活動が活発に行われ、低炭素のまちを牽引する大きな力となっている。

削減効果指標	2010(平成22)年度実績	2020(平成32)年度目標
	①事業者排出量削減計画書制度における削減量【産業，運輸，業務】	— (平成23年度運用開始)
②クレジット化された削減量【産業，業務】	— (平成23年度運用開始)	0.75万トン
③CASBEE 京都評価届出件数(2000㎡以上の新增築非住宅)	— (平成23年度運用開始)	460件
④新規省エネ法基準達成建築物数(300㎡以上2000㎡未満の非住宅)	93件	940件

環境産業の振興・育成

産学公連携による
環境技術

- 「京都産業育成コンソーシアム」を通じた京都府・経済界との連携及び「(一社)京都産業エコ・エネルギー推進機構」を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーションの創出・振興
- 「スーパークラスタープログラム」や「地域イノベーション戦略支援プログラム」など国の競争的資金を活用した新たな革新的プロジェクトの推進
- 付加価値の高い新産業を創造する京都版 SBIR の推進
- 京都の強みを踏まえた施策の方向性等を盛り込んだ「京都市グリーン産業振興ビジョン(仮称)」の策定・推進

事業拡大支援

- 京都の強みを踏まえた施策の方向性等を盛り込んだ「京都市グリーン産業振興ビジョン(仮称)」の策定・推進(再掲)
- カーボンフットプリントの活用による環境価値の「見える化」の促進
- グリーン購入の促進
- 「京都産業育成コンソーシアム」を通じた京都府・経済界との連携及び「(一社)京都産業エコ・エネルギー推進機構」を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーションの創出・振興(再掲)

企業等における省エネの推進

中小事業者
における低炭素化の推進

- 「DO YOU KYOTO?クレジット」制度の推進(再掲)
- 高効率機器の導入に対する補助
- 環境配慮活動に対する低利融資
- 低炭素型経済活動を推進する人材の育成と助言・診断
- 産学公の力を結集し民生・業務部門の省エネルギー・節電を実現する「BEMS 普及コンソーシアム京都」の設立及び事業推進
- BEMS の導入など電力需要の「見える化」による総量抑制とピークカット・ピークシフトの促進
- ノンフロン製品(業務用冷蔵・冷凍機器など)

大規模事業者
における低炭素化の推進

- 事業者排出量削減計画書制度における総合評価制度の導入と低評価の場合の追加削減対策
- 環境マネジメントシステムの導入義務制度の推進
- 「公共施設マネジメント」の推進
- 「京都市公共建築物低炭素仕様」の強化

環境価値の創出・循環

環境価値の創出の仕組み
づくり

- 「DO YOU KYOTO?クレジット」制度の推進(再掲)
- エコ商店街、エコ大学など新たな「エコ・コミュニティ」の創設(再掲)

環境価値の需要拡大

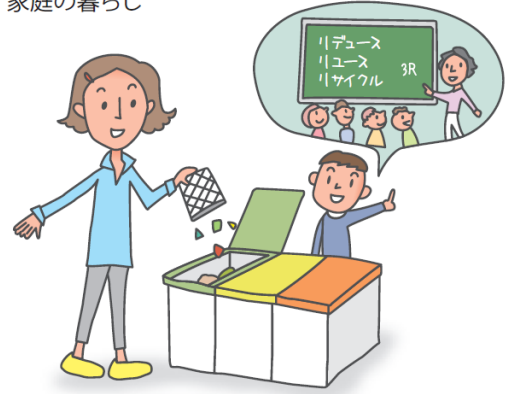
- 環境に配慮した観光の推進
- 会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの推進
- 京都市役所総排出量削減推進制度の創設

ごみの減量

昔と比べてごみの量が減る



家庭の暮らし



リユース



お店や工場では



目指すべき社会像

- ごみを減らす生活や事業活動が社会システムとして構築され、それを前提とした製品が普及している。
- マイバッグの持参が当たり前になり、店頭で売られる商品の容器・包装材は必要最小限になるとともに、プラスチック製のものは激減している。

		2010(平成22)年度 実績	2020(平成32)年度 目標
削減効果指標	①市処理施設における プラスチック類の焼却量	4.6万トン	2.6万トン
	市処理施設における ごみの受入量	49.7万トン	38.7万トン
	市処理施設における ごみの焼却等処理量	47.0万トン	36.1万トン

そもそもごみを出さない

すぐにごみになるものを「買わない・つくらない」

- レジ袋削減協定の拡大（レジ袋削減の全市展開）
- 容器包装の削減に向けた取組の推進
- ごみの減量と商店街の活性化を目指す「エコ商店街事業」
- KYOTO エコマネー[※]の活用

事業所などから出るごみ

- 業者収集ごみの透明袋制の推進
- チェーンストアなどの事業系廃棄物の減量計画書制度の推進
- 業者収集ごみ処分手数料の改定

わかりやすい情報提供と環境学習機会の拡大

- 多分野にわたる地球温暖化対策の取組とその効果を、総合的に、わかりやすく、様々な媒体、機会を通じて啓発する戦略的広報の展開（再掲）

ごみは資源、可能な限りリサイクル

徹底した分別によるリサイクルの推進

- 雑がみ等の紙ごみ分別・リサイクル徹底の推進
- 業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進
- クリーンセンターにおける搬入監視体制の強化と未分別資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施
- 使用済てんぶら油などの回収量拡大

地域力を活かした地域密着型の取組推進

- 多様な資源回収拠点拡大
- 地域ぐるみの生ごみ・落ち葉などの堆肥化の推進

「学生のまち、観光のまち」ならではの取組の推進

- エコイベント実施要綱によるイベントなどのエコ化

ごみは安全に処理して最大限活用

ごみからのエネルギー回収の最大化

- 「都市油田」発掘プロジェクトの推進（再掲）
- 「バイオ軽油」実用化プロジェクトの推進（再掲）
- 南部クリーンセンター第二工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設（再掲）

環境負荷を低減するごみの適正処理

- ごみ処理施設の環境に配慮した整備・運営

※ の用語については25ページに用語説明を掲載しています。

進行管理

1 進行体制

(1) 庁内における横断的な連携及び

「京都市民環境ファンド」などによる財源面の充実

- ◆ 全庁をあげた横断的な連携により地球温暖化対策を推進します。
- ◆ 予算編成において、地球温暖化対策の観点からの評価を実施します。
- ◆ ごみ有料化財源、森林環境税、地球温暖化対策に対する寄付、カーボン・オフセット事業などによる収入を見込んで創設した「京都市民環境ファンド」を活用し、再生可能エネルギーの導入・普及、省エネルギー型機器の開発・普及、関連する研究・技術開発、森林整備などを実施します。

(2) 有識者会議の設置

- ◆ 市民や事業者、環境保全活動団体の代表者、学識経験者などで構成される「地球温暖化対策推進委員会」において、専門的見地からの地球温暖化対策の取組の点検評価を実施します。
- ◆ 行政の統計・市民行動調査等と学識者・NPOなどの科学的知見を結合したデータ整備を実施し、同委員会における取組の点検評価や、取組・成果の更なる「見える化」などのために必要な基礎資料等の作成を行います。

(3) 市民・事業者・民間団体との連携

- ◆ 市民、事業者、行政の参画組織である「京のアジェンダ21フォーラム」などを積極的に活用し、パートナーシップに基づく様々な取組を総合的に推進します。

(4) 国、京都府及び他都市との連携

- ◆ 国に対して、政令指定都市及び基礎自治体として、積極的な政策提案を行います。
- ◆ 関西の発展に資する「関西広域連合」事業を積極的に推進します。
- ◆ 京都府に対して、府市共同条例「地球温暖化対策条例」に基づく取組の推進を中心に、府市協調で、積極的な連携を図り、相乗効果を高めながら取組を推進します。
- ◆ 環境モデル都市や関係行政機関とともに、環境モデル都市の優れた取組の全国展開を図り、世界に発信します。
- ◆ エネルギーの大消費地としての責任を果たすため、大都市を中心に企業・団体が連携することで、自然エネルギーの普及・拡大をさらに加速させることを目指す「指定都市自然エネルギー協議会」などにおける交流を通じて、他都市との連携による積極的な取組を推進します。

(5) 国際的な連携と発信

- ◆ イクレイ（持続可能性をめざす自治体協議会）・世界歴史都市連盟などの交流を通じて、世界各国の自治体との連携を深め、各自治体が直面している課題の解決に向けて、情報交換・共同研究を実施します。
- ◆ 取組の推進を通じて獲得した多様な知見について、大学や研究機関との連携を図りながら、これら国際的なネットワークを活用して、持続可能な低炭素社会の実現に向けた発展モデルとして、世界に発信します。

2 施策の進行管理

- ◆ 削減効果指標・低炭素化指標による進捗状況の把握及び評価の実施
- ◆ 社会経済情勢や関連政策の動向に即応する施策の強化・充実
- ◆ 年次報告書の作成・公表による点検及び評価

用語説明

(五十音順)

用語	説明
ウッドマイレージ	木材の産地から消費地までの輸送距離から算出される木材輸送に伴う二酸化炭素排出量
エコカー	本計画におけるエコカーの対象車種は、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、圧縮天然ガス自動車、燃料電池自動車、LPG自動車 など
エコドライバーズ	地球にやさしい省燃費運転である「エコドライブ」を実践し、ロコモで広める方々
家庭用燃料電池	都市ガスから水素を取り出し、空気中の酸素と反応させて発電する家庭用の設備
カーボン・オフセット	日常生活や経済活動において、自らの削減努力を行ってもなお排出される温室効果ガス排出量について、その量に見合った削減活動への投資などにより埋め合わせるという考え方
環境マネジメントシステム	事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標などを自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための工場、事業場や行政機関内の体制・手続きなどのこと
CASBEE京都	京都らしい環境配慮型建築物を適切に評価・誘導するためのシステム
KYOTOエコマネー	飲食店でのマイボトル利用や着なくなった衣料品の持ち込みなどによりもらえるポイント
京都産業育成コンソーシアム	京都府・市、京都商工会議所、京都工業会がオール京都で中小企業育成を推進する。平成23年3月設立
(一社)京都産業エコ・エネルギー推進機構	京都のエコ・エネルギー関連産業の創出及び中小企業のエコ化・省エネ化や新たなエコ・エネルギー技術の実証・普及等を目的として、京都府・市、京都商工会議所、京都工業会が設立
グリーンイノベーション	環境・資源・エネルギーに関する科学的知見や技術的発明に基づいて低炭素社会・循環型社会・自然共生社会を構築しようとするもの
クレジット	国間、事業者間などで取引可能な温室効果ガスの排出削減量証明
クレジット制度	カーボン・オフセットの仕組みを活用して、国内における排出削減・吸収を一層促進するため、地球温暖化対策の実施により発生する削減・吸収量を、カーボン・オフセット用のクレジットとして認証する制度のこと
交通情報通信システム	バス車内における目的地到着予定時刻案内、乗継ぎ案内などの交通情報や目的地周辺の最新の観光情報を提供し、利便性を向上させるシステム
コージェネレーションシステム	発電機で「電気」を作るときに同時に発生する「熱」を、「温水」や「蒸気」として同時に利用するシステム。エネルギーを必要とする場所で電力を製造するので、送電などエネルギー輸送に伴うロスが無く、また従来の発電方式では廃棄されていた廃熱を有効に回収利用することができる。
再生可能エネルギー	太陽光・太陽熱などを利用して得ることができる、環境の保全上の支障を生じさせない無尽蔵のエネルギー
事業者排出量削減計画書制度	特定事業者が作成し、市に提出する、排出削減のための計画・報告・評価制度【義務】
スーパークラスタープログラム	これまで各地域で取り組まれてきた地域科学技術振興施策の研究成果を生かしつつ、社会ニーズ等に基づき国主導で選択と集中、ベストマッチを行い、国際競争力の高い広域連携による「スーパークラスター」を形成することを目的とする国の事業
スマートシティ	地域全体でのエネルギー需給の最適化を図る仕組みの構築や、地域が抱える防災や交通等における諸課題を、ICT（情報通信技術）を活用して解決することを目指すまちの姿
省エネ法基準達成建築物	「エネルギー使用の合理化等に関する法律」に基づく建築物の省エネルギー基準を達成した建築物
地域イノベーション戦略支援プログラム	地域における産学共同研究や先端的な融合領域における研究開発拠点形成等を通じて、地域が主体的に実施するイノベーション創出のためのシステム整備を図ることを目的とした国の事業
長期優良住宅・低炭素建築物	長期優良住宅とは、耐震性や省エネルギー性などについて国が定める基準に適合する一定の性能を有する、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅。低炭素建築物は、省エネルギー性について国が定める基準に適合する一定の性能を有する建築物
バイオガス	再生可能エネルギーのひとつで、生ごみなどの有機性廃棄物や家畜の糞尿などを発酵させて得られる可燃性ガスのこと。主な成分はメタン
バイオディーゼル燃料（BDF）	菜種油、パーム油などの植物油や、使用済めんづら油などを主原料として製造される、ディーゼルエンジンを稼働させる燃料（軽油・重油）の代替液体燃料のこと
バイオマス産業都市構想	原料生産から収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指すもの。地方公共団体の応募により国が選定
HEMS/BEMS/CEMS	情報通信技術（ICT）を活用して、住宅やビル、地域内のエネルギー消費機器をネットワーク化し、エネルギーの見える化や自動制御により、住宅やビル、地域内の電力需給を最適化するシステム
木質バイオマス	木材からなる再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）
木質ペレット	間伐材や、おが粉などの製材副産物を圧縮成型した小粒の固形燃料のこと。ペレットストーブ、ペレットボイラー、吸収式冷凍機の燃料として用いられる
モビリティ・マネジメント	多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ（交通行動）が、社会にとって望ましい方向へ自発的に変化するように促す取組



この冊子は、京都市の地球温暖化対策計画をまとめたものです。
より詳しい情報については、インターネットでご覧いただけます。

京都市地球温暖化対策計画

検索

2011(平成23)年3月策定

2014(平成26)年3月改定

京都市環境政策局地球温暖化対策室

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL:075-222-4555 FAX:075-211-9286 E-mail:ge@city.kyoto.jp